

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田駒ヶ岳情報センター	設置年	平成 18 年
所在地	秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳 2-16		
指定管理者	仙北市		
県所管課	自然保護課	調整・自然環境チーム	

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、秋田駒ヶ岳の動植物や自然環境等をわかりやすく展示解説している。また、6月から実施される秋田駒ヶ岳マイカー規制の拠点となる施設である。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	346.15㎡					
主な設置施設	秋田駒ヶ岳関連展示設備					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） 無 （指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R4. 4. 1		～	R5. 3. 31	
	営業期間・時間	通年 午前9時から午後5時まで（ただし年末年始休業）				
		1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 前号に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務				
自主事業の内容	1 当センターを起点に秋田駒ヶ岳トレッキングツアーを実施しています。 2 当センターの一部施設を活用し、地元山岳会と協働で冬期間の自然体験教室を開催しています。					
直近3年の年間利用者数	R3	52,507 人	R4	41,310 人	R5	40,447 人
直近3年の年間利用収入	R3	千円	R4	千円	R5	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
	R元	R2	R3	R4	R5	
収入計	3,025	3,082	3,082	3,039	3,142	
利用料金収入						
指定管理料	3,025	3,082	3,082	3,039	3,142	
その他収入						
支出計	3,025	3,082	3,082	3,039	3,142	
人件費	950	1,010	1,010	454	637	
光熱水費						
修繕費						
外部委託費						
その他経費	2,075	2,072	2,072	2,585	2,505	
差引	0	0	0	0	0	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	利用者数 60,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	40,447人	達成率	67.4%	
	具体的な取組とその効果	令和5年5月以降新型コロナウイルスの第5類移行に伴い、入館者数の増加を見込んだものの、併設している温泉館における設備故障が原因の休館や、水質検査において基準値以上の細菌が検出されたことによる約1か月の休館があったことと、利用人数を積算できなかった期間があった。前年に比べ1千人程度減少となったものの、教育旅行誘致に力を入れたことにより課外活動等で活用され、利用促進に繋がった。また、例年になくクマの出没が世間を騒がせ、秋田駒ヶ岳にも出没情報が何件も寄せられた。案内ボードに情報を掲出し、登山者への注意喚起を図った。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	65,000	60,000	60,000	
	実績	42,886	52,507	41,310	
	達成率	66.0%	87.5%	68.9%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 60,000人			
	設定根拠	新型コロナ前の令和元年度利用実績に近い60,000人を目標として設定し、登山者に特化した需要の掘り起こしと、国土交通省、仙北市の複合施設として施設利用者数の増加を図りたい。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和5年度の目標について実績に記載のとおり達成できなかったものの、併設する温泉館の影響が著しく、この要因を除けば達成度は100%に達する。さらに、登山者に特化した需要の掘り起こしを丁寧に行うことでよりよい施設として運営を継続できると捉えている。
県 (所管課)	C	利用者の伸び悩みが続いている。温泉館の設備が復旧するため、令和6年度は利用者の増加が見込まれている。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成（数値目標の場合は100%以上）

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要（数値目標の場合は80%未満）

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	96.8%		
	具体的な 取組と その効果	アンケート調査表の結果からお客様の生の声を現場の管理に活用するため、定期的に職員ミーティング等を行い、改善が必要な点については、直ちに改善している。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	82.4%	82.1%	82.1%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	引き続き高い満足度を維持している。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	以下の取組を行ったものの、燃料費の高騰が著しく経費としての効果を見出すことが困難であったが、取り組みを行ったことで経費低減に対する意識を付けることができた。引き続き取り組んでいきたい。
	具体的な 取組と その効果	ストーブの設定温度を低めに設定することで、灯油の使用を抑制させた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	
	県 (所管課)	B	経費の削減に努めている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 定期的に現場職員と事務職員間で面談を行っている。 ○地域や関係団体等との連携 行事への協力依頼など、地域で活動している団体と連携を図っている。 ○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行うことができている。
	県 (所管課)	B	適正な管理運営に努めており、重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

秋田駒ヶ岳登山の発着拠点として、また、地域の自然や文化などの情報を展示・解説・発信する施設として、自然公園利用の増進と環境保全の意欲の増進、環境教育・環境学習の推進等に寄与している。

○施設運営の課題

設備の老朽化

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。